

題名 証明書発行可能なマルチコピー機導入について

都留市では、窓口の混雑解消や来庁者の利便性向上を図ることを目的として、本庁舎1階ロビーに、証明書を発行できるマルチコピー機を設置し、令和7年8月25日から運用を開始いたします。

庁内に設置し、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行を可能とすることで、混雑の少ない環境で、待ち時間なくスムーズに取得できるようにすることに加えて、高齢者やデジタルに不慣れな方に対しても、職員の支援を通じて機器の利用を体験してもらい、デジタル行政の利便性と安心感を広く周知することで、市民に寄り添いながら、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指すものです。

併せて、市民への理解促進と利用促進を目的とした親しみやすく効果的に広報するための広報用動画の制作についてご案内いたします。

○全体概要

- ・運用開始日：令和7年8月25日(月) 午前8時30分から
- ・設置場所：都留市役所 本庁舎1階(市民課付近)
- ・交付対象証明書：住民票の写し(同一世帯分含む)、印鑑登録証明書(本人分)
- ・利用者：マイナンバーカード／スマホ用電子証明書を搭載済みのスマートフォンをお持ちの方

※サービスの利用には利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。

- ・手数料：1通200円(窓口交付より100円安くなります。)
- ・支払方法：現金(当面は現金対応)
- ・利用時間：平日8:30～17:15、毎週水曜日は19:00まで利用可
- ・その他の機能：白黒／カラーのコピー(白黒10円／枚、カラー50円／枚)

○広報用動画制作

- ・目的(動画制作の意図)：本動画は「操作方法が分からない」「使い方に不安がある」といった市民の心理的障壁を取り除き、セルフ発行の利用促進を図ることを主目的とします。つる大使であるMomokaさんの親しみやすい出演により、幅広い世代への行動喚起を狙っています。
- ・撮影スケジュール：撮影日：令和7年8月28日(水)午前10時から
- ・撮影場所：都留市役所庁舎内 市民課付近
- ・撮影時間：1時間程度
- ・動画をHP、SNS、CATV、庁内モニター等での放映を予定。

・動画制作(出演): Momoka さん

山梨県都留市出身。山梨専門インフルエンサー。

令和4年5月27日、つる大使に就任。

各種SNSに加え、Youtubeチャンネル「ももちゃんねる」において山梨県の魅力を勢力的に発信中。